

輸送安全マネジメント

輸送安全マネジメントに関する取組について

当社における今年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日）の輸送の安全にかかる取り組みについて、次のように実施することを公表いたします。

・安全に関する基本的な方針

1. 経営トップは、輸送の安全が事業経営の根幹であることを深く認識し、輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、安全に関する現場の声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. 輸送の安全に関する P・D・C・A サイクルを実施し、安全対策を不断に見直すことにより全社員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

・輸送の安全に関する重点施策

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に努めること。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置又は予防処置を講じること。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し、共有すること。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。

・輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

車内事故0件・重大事故0件・物損事故2件（前年比50%減）

昨年度は重大事故及び車内事故0件 物損事故4件でした。今年も目標達成を目指し努力してまいります。

・輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

道路運送法の10項目に基づき年間計画を策定し外部講習を含め車内研修を実施しています。（29年度は12回実施）

・輸送の安全のために講じた処置及び講じようとする処置

法令順守を第一に、交通違反・飲酒運転・脇見運転は絶対やらない、の3ない運動を基本にシートベルトの完全着用、着席確認後の発車の徹底など、お客様の安心を第一に考えた旅を遂行いたします。

・安全に関する情報交換方法

毎月行われる安全教育時の意見交換・個別面接による実態把握・点呼時における注意事項の伝達。

・安全に関する反省事項

ヒヤリハット体験報告・過労運転防止等における情報の共有の徹底。

研修会及び車内において、反省・改善事項に対して情報の共有化及び業務改善を図ってまいります。

・輸送の安全に関する内部監査の結果

基本方針及び重点施策を引き続き実施していくことを確認いたしました。

事故に関する報告

自動車事故報告規則第2条に関する事故 0件